

11. 効力感の形成

- | | |
|------|--|
| (36) | 事業内容に対して科学的根拠を確認し、事業推進に自信を持てるようにする |
| (37) | 活動の経験の意味づけがなされ、それによって活動の意義や面白みが喚起される場を持てるようにする |
| (38) | 大学や専門家等からの評価を活用することで自信を持てるようにする |

事例11：母子健康手帳交付時の妊婦の健康相談事業を担当する松本保健師の話

(事例11－1)

B市では、妊娠中の出産・子育て等に関する様々な不安や悩みを軽減し、安心して出産を迎えられるように、妊娠届出時に、保健師等の専門職が妊婦全員に面接をし、母子健康手帳の交付・説明、健診や教室等の事業案内、妊娠・出産・育児に関する相談ほか、個々に合わせた支援プランを作成することになった。保健師だけでなく、歯科衛生士や管理栄養士も面接に入る。これらの事業の企画・評価について、松本保健師を中心に、母子保健班全員で協議しながら進めていくこととなった。

松本保健師は、「妊娠期からの切れ目のない支援」は、市の政策の重点課題でもあるし、妊婦全数面接は、スタッフ総がかりの重点的な事業となる。どうすればみんなが共通認識をもって取り組めるか、どこから手をつけていいか考えあぐねていた。

【設問 11－1】松本保健師の立場から

あなたは、上記の3項目のどの項目を意識して、どのような取り組みをしますか？

～回答例：項目(36)(37)を意識して～

松本保健師は、妊婦への面接の時、スタッフによって面接の仕方に差があるのではないかと考えていたところ、スタッフからも、面接の申し合わせを決めた方がよいのではないかという意見が出た。そこで、技術項目(36)「事業内容に対して科学的根拠を確認し、事業推進に自信を持てるようにする」を意識し、保健医療科学院から発行されていた「母子健康手帳の交付・活用の手引き」等を参考にして、面接マニュアルを作成し、面接の質の保障をできるようにした。

面接マニュアルを作成する上では、技術項目(37)「活動の経験の意味づけがなされ、それによって活動の意義や面白みが喚起される場をもてるようにする」を意識し、全員で日ごろの自分の面接を振り返るための話し合い、各自で工夫していることの承認やフィードバックを行った。また、普段面接をするときに、何に着目するか、どういう人の場合に継続的支援と判断するかなど話し合った。そうすると、アセスメントの視点のことだけでなく、面接をきっかけに継続支援に至った事例についても共有された。

こうしたことから、妊婦のアセスメントは大事であり、妊娠届出書も、健康状態や家庭環境がわかるような様式を作成した。また、継続支援の基準を作成し、課内研修で確認し、基準を統一した。これら基準作成のプロセスを通して、この妊娠届出時の相談が母子保健の出発点であり、重要であることを確信し、保健師としての役割と事業に対するやりがいを感じるようになった。

(事例11－2)

松本保健師の所属する母子保健班のリーダー（係長保健師）は、妊娠届出書の中に、生活状況や健康についての質問項目を含めたので、市の妊婦の健康状況の傾向を把握できるようになった。そうすると、メンタルヘルスの問題を持つ妊婦が多いように感じられた。出産後においても、産後うつの問題も多いように感じていた。ちょうどその頃、保健所から母子保健活動研修として「産後うつ」の研修会の開催通知が届いた。

【設問 11－2】：係長の立場から

係長として、上記の3項目のどの項目を意識して、松本保健師を含む職場にどのように働きかけますか？

～回答例：項目（38）を意識して～

係長は、母子保健研修の案内が来た時には、技術項目（38）「大学や専門家等からの評価を活用することで自信を持てるようにする」ことを意識し、事業担当である松本保健師ともう一人の母子保健班員に、「産後うつ」の研修に行くよう勧めた。そして、松本保健師らは、研修終了後に講師のところに行き、妊娠届出時の相談を開始したこと、メンタルの問題を持つ妊婦が多く、また、産後うつの問題も多いように感じていること、エジンバラ産後うつ質問票を産後の家庭訪問に取り入れようと思っていることを相談した。講師より、良い取り組みであること、これらの結果をまとめることが、妊娠届出時の相談をさらに充実させていくことにもなると言われ、これまで進めてきた方向性でよかったとの自信が得られ、また今後の方向性についてもヒントが得られた。